

反戦・反核・反原発★三日間連続行動（その2）

小泉雅英

(1)

二日目の6月14日（日）は、明治大学での全国集会とデモ（主催者の案内では「パレード」。以下それに従う。）。面白いのは、それぞれ主催が異なっていること。集会は「日本環境会議」（JEC）、集会後のパレードと翌日の最高裁包囲行動（ヒューマンチェーン）は、「6・17 最高裁共同行動実行委員会」が主催。

明大での集会は、「公開市民シンポジウム第5弾 福島事故から15年～最高裁判決と原発再推進を問い直す！」と題し、その趣旨は、次のように明記されている。「東京電力福島原発事故から15年。2022年6月17日に出された最高裁判決が「国の責任」を否定して以降、日本政府は「原発再推進」への政策転換を強行しています。これは、あの福島原発事故の深刻さと教訓を完全に無視するものです。本シンポジウムでは、この間の最高裁判決と日本政府による「原発推進」への政策転換について改めて問い直し、皆さんと共に考えます。」

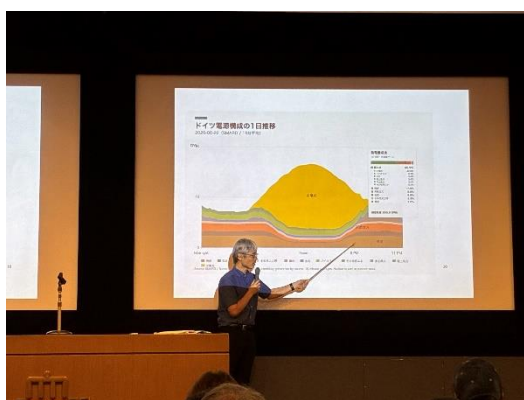
2部に分かれた集会の第1部では、二つの講演があった。最初は、齋藤浩氏（弁護士、元立命館大学大学院法務研究科教授）による「なぜ司法は原発事故の悲惨さから目を逸らすのか」と題するもの。「原発側の問題」として、政治資金について、これは青木美希さんの新著『それでも日本に原発は必要なのか？』（文春新書）を読んで腑に落ちたと、紹介されていた。また、東電の直接責任として、非常用復水器（Isolation Condenser?）が作動しなかった問題。これは設置されていたにも拘らず、一度も点検されていなかったという問題を厳しく指摘された。もしこれが作動していれば、当然、原発事故の被害が抑えられ、様相が全く違っていたのだ。この点、東電の責任はとてつもなく大きいだらう。しかし、それだけではなく、行政側の監督責任も免れないことを、厳しく批判された。さらに、解析コードが全て米国製であったことも、問題として指摘された。

次に、「司法の問題」として、関西電力大飯原発（3号機、4号機）の設置許可取り消しを求めた住民訴訟（控訴審）、大阪高裁判決（2026/05/28 川畑正文裁判長）をとり上げ、その問題点を指摘された。この裁判は原発の耐震設計の目安となる「基準値震動」の妥当性が争点の一つだったが、関電は過去の地震規模の平均値などから「基準値震動」を設定した。ところがそれは、平均値から外れるデータの「ばらつき」を考慮せず、原子力規制委員会は、地震規模の数値を上乗せする必要があるかを検討していない等、「規制委の審査には看過しがたい過誤、欠落がある」として、設置許可の取り消しを命じたのが、大阪地裁判決（2020/12/04）だった。この「ばらつき」論を導き、画期的な判決を示した森鍵一

(もりかぎ・はじめ) 裁判長は、他にも、生活保護基準引き下げ違憲訴訟でも、厚生労働省が基準引き下げ根拠とした生活扶助相当 CPI (消費者物価指数) が、「統計等の客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性を欠いており (略) 判断の過程及び手続に過誤、欠落があり、裁量権の範囲の逸脱又はその乱用がある」こと、それは生活保護法の「規定に違反し、違法」であるとして、保護基準引き下げを取り消す画期的な判決 (2021/02/22) を行なっていることなども紹介された。

(2)

次に大島堅一氏 (龍谷大学教授、原子力市民委員会座長、日本環境会議代表理事) が登壇し、「未来を縛る原発ではなく、再生可能エネルギーを」と題して講演した。①エネルギー



危機のある日本について、②なぜ危機に対処しないのか、③電力供給と原子力の現状などについて、詳細な図表 (スライド) を駆使して解説した。残念ながら図表をきちんと見ることは出来ないが、説明が上手く、ついつい引き込まれる。要するに、ホルムズ海峡封鎖などによるエネルギー危機に際しても、例えばすでにドイツでは、太陽光発電が5年で2倍になるなど、欧州では再エネを加速させてい

るし、自給できる米国などに比べ、日本の対応は最悪であるということだ。日本の原発は現在 15 基が稼働しているが、衰退産業に国家 (政府) が支援しているということであり、ここでも世界の現状に逆行する実態が強調された。その他、多くの興味深い話がなされたが、伝えきれない。YouTube で発信されているとのことなので、ご参照を。

休憩をはさんで第 2 部は、「被災者・闘いの現場からの訴え」と題し、各地の裁判闘争を担う原告たちが発言した。それぞれ生々しい訴えで、福島原発事故の被害が未だ終わっていない現実を、強く感じさせられた。実行委員会 (村田氏) の閉会挨拶で、今年の集会は幕を閉じたが、296 名の方々の参加があったとの発表があった。



(少しだけ要望を記す。広い会場で、遠い演台の背後に写される画面 (パワポ等) は、細かい文字などは殆ど見えず、専門用語の頻発する講演内容は、聴き取れないこともあり、筆記も難しい。できれば事前に概要 (レジュメ) を配布できれば、とても有難い。そのためには「入場無料」でなく、いくらかの参加費 (500 円位) を徴収されても、誰も文句を

言わないだろう。環境会議が主催なので、紙の配付物を節減したいのかも知れないが、無駄な印刷物はともかく、講演内容の概要は、正しい理解のために必要ではないかと思う。）

(3)

集会後は、翌日の最高裁包囲行動のプレ企画として、駿河台下の小さな公園から、靖国通りを行進し、右折して白山通りに入り、水道橋駅の高架をくぐり、後楽園遊園地を過ぎて、礪川公園まで、声を上げながら歩いた。途中、専修大交差点の手前で、靖国通りの反対車線に大音量で妨害する街宣車があり、その中から、一人の青年が叫びながら、私たちの隊列に突進して来た。一瞬緊張し、驚いたが、直ぐに警察官に制止された。何を勘違いしたのだろうか。機会があれば、この行為の理由を本人に聞いてみたい気もする。彼はたぶん、自分ではいっばしの「右翼」と認識しているのかも知れないが、「愛国者」でないことだけは確かだ。「愛国者」であれば、この国を亡ぼす危険な原発を、容認するはずがないだろう。原発事故により、家族を失ったり、故郷（ふるさと）を追われた人々に、同情こそあれ、彼らに暴力をふるったり、その声を抑えるようなことなどない筈だ。「愛国者」こそ、故郷を何よりも大切にしているのではないのか。それとも、「原発事故は国の責任!」、「原発再稼働もうごめん!」、「司法の独立どこ行った!」、「守ろう命と人権を!」、「最高裁は人権まもれ!」、「子どもを守ろう 未来を守ろう 大人の責任果たしましょう!」等々と叫びながら、ゆっくり通りをパレード（行進）するのが、「左翼」的で気に入らぬ、とでも言うのだろうか。隊列と言っても、私同様、大半が高齢者で、足を引きずりながら歩く人もいて、極めて穏やかなパレードなのだ。この行進の中に、あの樋口英明氏（元裁判官）の姿もあった。裁判官と言え、遠い所にいる方だと思っていたが、こうして私たちと一緒に、「怒」の団扇を手に、声を上げながら歩いている姿を見て、少なからず感動した。



(4)

3日目の6月15日（月）は、「ヒューマン・チェーン」と称して、声を上げながら、最高裁を包囲する行動が行われた。昨夜来の雨は、幸運にも昼過ぎには上がり、参加者も続々と集まり、人々の連鎖で最高裁の周囲に並んだ。開会前に、生田まんじさん他の歌と演奏

があり、集会を盛り上げてくれた。その後、コールの練習、行動の注意などが続き、「開会宣言」が、実行委員会を代表して、水戸喜世子さんから切々と読み上げられた。

《開会宣言》

「何としても司法の悪い流れを断ち切りたいと、私たちは今日ここに三度（みたび）結集しました。最高裁は、今年 1 月、避難者の住宅追いだしに加担する判決を出して、反省どころか、依然として国への忖度姿勢を顕わにしています。



一方、地球上で一番危険だとされる中部電力浜岡原子力発電所で、基準地震動のデータが中部電力によって改ざんされていた事実が明るみに出て、推進側にさえも大きな衝撃が走りました。無責任極まりない「原発ルネッサンス」の掛け声は、消し飛んでしまったのです。世界一厳しい審査基準の中身は、とんでもないペテンでした。規制委員会は、元データを自分で調べることをしないので、電力

会社側が安全基準に適合するように都合よくデータを書きかえていても、見抜けない仕組みになっていたのです。このいかさま安全審査を合格した原発が、いま 12 基も私たちの生活圏内で稼働中ですが、歯止めとなるべき司法は 6・17 最高裁判決以降、右に倣えとゴーサイン、大事故はいつ起きても不思議ではないのです。ただ一点の光明は、浜岡原発のデータ改ざんを告発したのは、規制委員会でもなければ電力会社でもない、勇気ある市民による内部告発だったという事実です。勇気ある一市民が、規制委員会と国のペテンを世界に示して、危険な浜岡原発を動かさなくしたのです。浜岡には、建設当時から根強い原発監視の市民運動があったことを忘れてはなりません。

権力の不正を裁かない司法、戦争を準備する現政権に対して、市民は人間の尊厳をかけて、いま国会周辺や各地で、抗議の声をあげています。人々が絶望のどん底にいた時は、実は変化が始まっていた、という歴史的事実があるといえます。状況を変えることができるのは 私たち圧倒的多数の主権者であることを、しっかりと心に刻んで、温かい血の流れる人間のくさりは、鉄よりも強い鎖であることを示そうではありませんか！ここにアピールと、ヒューマン・チェーンの開始を宣言します。」

この後、東海第二原発首都圏連絡会、宗教者が核燃サイクル事業廃止を求める裁判原告団、原発避難者住まいの権利裁判を支援



する会、東電株主代表訴訟、ふるさとを返せ 津島原発訴訟原告団、公害総行動実行委員会、建設アスベスト全国連絡会、いのちのとりで裁判全国アクション、新潟「なくそ原発・柏崎大集会」実行委員会、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、沖縄一坪反戦地主会関東ブロックなど、各地の闘いの現場からのスピーチがあり、その間に何度も、最高裁に向けて、ヒューマン・チェーンと、「原発事故は国の責任！」、「東京電力 責任追及！」、「三権分立どこ行った！」「司法の独立どこ行った！」、「最高裁は人権守れ！」などのコールが行われた。

この後、実行委員会の村田弘氏による、まとめと「集会宣言」で、本日の行動は終了した。

集会宣言

「司法の崩壊」を許さない

「司法の独立どこいった」「三権分立どこいった」「人権守れ」「いのちを守れ」



最高裁判事の皆さん、最高裁にお勤めの皆さん。私たちの、この叫びを聞いてくれましたか。打ち振られたウチワの「怒」の文字が目に入りましたか。

一昨年、昨年に続き全国から参集した私たちは、三たび、最高裁を人間の鎖で取り囲みました。原発事故被害者や、原発差止、安民法制、沖縄反戦などの訴訟に取り組む当事者の姿もみえるでしょう。無法と暴力の嵐が吹き荒れる世界、脅される人権、だ

れが歯止めをかけてくれるのか。だれが守ってくれるのか。――市民の、民衆の、腹の底からの切羽詰まった訴えです。

最高裁第1小法廷は、今年1月22日、原発事故に対する国の責任を問う9つの国家賠償請求訴訟を、一括して門前払いにしました。2024年の第3小法廷のいわき市民訴訟、2025年の第2小法廷、東電刑事裁判の上告棄却に続くものです。私たちが求め続けてきた2022年の「6・17判決」を、今の最高裁は自ら正すことを拒否したのです。「もはや司法の自殺」と、原告・弁護団が痛切な言葉で非難せざるを得ない深刻な事態の現れです。

戦争にも匹敵する大被害をもたらし、あらゆる人権を踏みにじり続ける原発事故。その実態から目をそらし、法の趣旨・目的に目をつぶり、綿密に積み上げられた下級審の事実認定を覆してまで、原発回帰の国策推進に掉さした「6・17判決」。この判決以降、全ての国賠訴訟、差止訴訟は、「右にならえ判決」一色に染め上げられています。6・17判決を正

す意思を失った最高裁の姿勢は、もはや「司法の劣化」を通り越して、「崩壊の淵」に立っているのではないか。その危機感が、今日の叫びに現れていることを、司法関係者は真摯に受けとめるべきです。

憲法が保障する基本的人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」（日本国憲法第 97 条）とうたわれています。それを守るために裁判官は、「良心と憲法・法律にのみ拘束される」（同第 76 条）と定められています。法の支配が揺らごうとしている今だからこそ、私たちはこれらの原理原則を改めて確認したいのです。

6・17 判決、今年 1 月の原爆避難者住宅追い出し訴訟における三浦守裁判官の意見、いわき市民訴訟上告棄却での宇賀克也判事の意見、樋口英明裁判官の大飯原発差止判決、井戸謙一裁判官の志賀原発差止判決、アスベスト、水俣公害、再審、生活保護違憲判決など、少数とはいえ、事実と法の精神に忠実な司法の良心が残してくれた財産があります。

私たちは、これらの財産に依拠し、ここで繋いだ手を離しません。民主主義の最後の砦である司法の「崩壊」は許しません。司法があるべき姿を取り戻し、かけがえのない人権が守られるまで、さらに聴智を結集して、次世代に闘いのバトンを繋いでいくことをここに誓います。

2026 年 6 月 15 日

6・17 最高裁共同行動 2026 最高裁包囲ヒューマンチェーン参加者一同

*

この日は「60 年安保闘争」の記念日でもあった。「忘れなき 6・15」として語り継がれ、歌われ、記憶されて来た。樺美智子さんを追悼する集会在、毎年、日比谷野音で開かれ、何度も参加していた。集会では、毎年、お母さまのお話しをお聴きしたことを思い出す。「60 年安保」後も、この国の社会変革を求める運動の中で、身近な友人を含め、何人もの犠牲者を連ねたことを忘れることはない。半世紀以上後の現在を生きる者として、それら正と負の「遺産」は重いものがある。

60 年代、70 年代の運動を経て、この国の政治社会状況は、良くなったと言えるだろうか。私には到底そのような感慨はなく、暗澹たる気持ちが強い。この国は、来るところまで来たのではないか。今、大きな転換点に立っているのではないか、と感じている。それも確かなのだが、今回、「反核・反原発」をテーマにした一連の行動に参加して、何か希望のようなものを得たようにも感じている。小さな希望を大切に、残された人生で自分なりに尽力したい。そうだ、最高裁包囲行動の中で、樋口英明氏と共に、井戸謙一氏（元裁判官）の姿もあったことを、末尾ながら記しておきたい。(2026/0618)